



# まっかり

# 議会だより

## 第 182 号

令和 4 年 11 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会

## 村民お祭り広場 3年ぶりの開催！！



### もちまき大盛況！

#### <主な内容>

令和 4 年第 3 回定例会	2
・ 行政報告……………	2
・ 一般質問……………	7
・ 審議結果……………	10
総務産業常任委員会	14
議員協議会	18
(議選監査委員の選任について)	
議会活動	19



# 令和4年第3回定例村議会

## 定例会の概要

令和4年第3回定例村議会は、9月15日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、2名の議員による2項目の一般質問、報告2件、専決処分の承認1件、人事に係る同意1件、条例の一部改正4件、補正予算4件、工事請負契約の変更1件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で全て終了したため、15日に閉会しました。そして、令和3年度各会計歳入歳出決算の認定6件は、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

## 行政報告

岩原村長

## 低気圧の通過に伴う豪雨により被害が発生！

### 農作物の生育状況

本年は、4月下旬からの植付作業は例年より約1週間早く完了しましたが、4月の日照不足により生育の遅れが目立ち、短い周期での長雨や干ばつ、7月以降は雨天が多かったものの平年並みの気候となり生育は回復しました。しかし、7月下旬からの雨天の影響により、早期出荷の馬鈴薯収穫が遅れ、野菜全般に腐敗が見受けられました。

8月16日の豪雨により土壌が流出する圃場もあり、馬鈴薯や人参の緑化、大根やブロッコリーの生え切れなど、今後の影響が懸念されます。

作物別では、馬鈴薯の早出しは、平年並みの収量がありましたが、高温多湿の条件下により一般については腐れ等が見られ、正品歩留まりの低下が予測され、価格は、生食流通量が極端に多くならない見込みから、10kg当たり1500円ほどで推移しています。

てん菜は、定植時の天候不順により蒔き返しなど初期成育が遅れ、6月の天候により生育は回復しつつあるものの、草丈は大きいが根重や糖分は昨年よりも少ない状況にあります。

小豆は、草丈が例年よりも高く、さや数も多い状況となっており、台風の影響もなく豊作傾

向と予想され、価格は、輸入から国産へ切り替わり需要が伸びており、好環境に変わってきています。

大豆につきましても小豆同様に、生育は大生となっており、収量は平年並みと予想されます。

小麦については、平年よりも若干収量が下がった程度でしたが、6月の低温と日照不足等により、春播き小麦は影響が甚大であったため、平年比で2俵少ない減収となっています。

大根は、天候の影響により『褐芯症』が発生、また、大雨や日照不足による『軟腐』等の発生により、圃場廃棄や、一部では収穫を断念する圃場も発生しており、価格は、出回り総体数量は少なく、市場での取引が小幅な動きに推移しています。

人参は、5月下旬から6月にかけての低温、7月以降の日照不足の影響からMS中心となっており、品質については、天候の影響により『割れ』や『シミ・腐れ』が見受けられ、価格は、需要が低迷していることから昨年並みの単価で推移しています。

ゆり根は、生育調査の結果では品質は良く大玉傾向にありますが、コロナ禍の影響が続き、消費が減退しており、価格は、早出しは昨年並みの1kg当たり1500円となっておりますが、昨年同様に大変厳しい販売環境にあります。

スイートコーンは、日照不足の影響等から、

個選は前年より遅いペースでの受入れが始まりました。価格は、全体量が抑えられていることから例年並みの価格で推移しておりますが、各産地の出荷量が増えてきており、今後、低下することが予測されます。

長芋は、全道的にも昨年以上に豊作傾向となりました。価格は、出荷開始から安値で推移しておりましたが、7月に入り上昇しています。

アスパラは、昨年が過去に無いほどの減収となりましたが、本年は一転し5月中旬頃より気温の上昇とともに収穫量が増え豊作となりました。

ブロッコリーは、8月に入り各産地ともに出荷量が増え価格は安くなりましたが、適期防除により病害虫も少なく収量は多く、今後は出荷量も落ち着くことから価格は回復する見込みとなっています。

種子馬鈴薯は、食用同様に長玉傾向とはなりましたが、平年並みの収量を見込んでいます。

畜産関係は、牧草やデントコーンなどの収量は例年並みを確保できる見通しですが、ウクライナ情勢・円安の影響により飼料高騰が止まらない状況にあります。また、乳量は昨年並みに

推移していますが、需要低迷により、乳価は厳しい状況にあります。

農業を取り巻く環境は、ウクライナ情勢や円安による影響により、肥料や飼料・燃料や農作業機械等が値上がりしており、また、コロナ禍の影響による消費低迷が続いているため、農産物価格は大変厳しい状況にあります。

今後、馬鈴薯や大根・人参と収穫も後半を迎えますが、農作業事故には充分注意され、豊潤な出来秋を期待するところです。



▲馬鈴薯の収穫

---

## 公共工事の進捗状況

---

9月1日現在の1件130万円以上の発注件数は14件です。

所管別では、建設課で、真狩中学校給水管布設替工事、真狩村浄化センター高圧ケーブル取替修繕工事、配水管布設替工事、配水管布設替工事に伴う給水管接続工事、15号橋長寿命化修繕工事、公営住宅解体撤去工事（光団地3棟6戸）、村道北7線通長寿命化修繕工事、量水器

取替工事の8件、企画情報課で、交流プラザ改修工事、共済住宅屋上防水・外壁改修工事の2件、総務課で、村有施設(旧社協事務所)解体撤去工事、村有施設(緑岡旧土現住宅)解体撤去工事の2件、住民課で、野の花診療所エアコン設置工事の1件、教育委員会で、真狩小学校体育館照明器具取替工事の1件となっています。請負金額は、1億4419万9千円で、進捗率は、100%が2件、10%から95%の工事が、12件となっています。

---

## 低気圧の通過による被害状況

---

8月16日の低気圧の通過に伴い、本村でも16日朝に大雨警報が発令され、庁舎内で災害対策会議を緊急開催して、情報収集やパトロール等を実施し状況把握に努めました。

被害状況につきましては、16日午前9時00分から1時間で21mm、1日当り109.5mmの雨量を記録し、村道南部神里線及び林道南部支線の一部崩壊や、知来別川下流での氾濫、山水の出水により住宅付近に水が溜まるなどの被害があり、排水作業や土のうによる被害拡大防止の対策を行いました。

農業被害は、農作物で、人参や馬鈴薯の流出被害が多く発生し、小豆等の水没被害なども合わせて、全体で31戸の農家に約18.6haの被害がありました。農業施設は、倉庫や機械の水没、私道法面及び畑の崩壊などの被害がありました。

収穫を目前にして残念な状況となりましたが、今後の回復に期待するところです。



▲桜川・旭地区での水害の状況

## ほくほく祭りの代替事業

本年度に入り収束するかと思われた新型コロナウイルス感染症は、7月中旬以降、第7波として全国各地で急拡大が続いており、様々な催しが中止や縮小されるなど暗い話題が多くなっています。このような状況において、村民の皆様にも明るい気持ちを持っていただくため、ほくほく祭りイベント部会及び実行委員会において、開催に向けての協議を重ねてきました。

本年度は、残念ながら例年通りの開催とはなりません。しかし、「ほくほく月間」として、特設サイトでの特産物のオンライン販売や村内参加店舗での販売により抽選券を配布し、11月1日に「ほくほく抽選会」を実施します。

コロナ禍におけるお祭りのあり方について

は手探りの状況ではありますが、感染症対策を十二分に行ったうえで実施していきたいと考えます。

ほくほく月間実績 特産物オンライン販売件数 489件  
抽選券配付総数 25,896枚



▲昨年の抽選会の様子

## 新型コロナワクチン接種の状況

新型コロナワクチンの4回目接種は、60歳以上や基礎疾患を有する方などのほか、医療従事者や老人福祉施設の職員等に9月末日をめぐりに接種を終了しますが、3回接種した方の3分

の2が接種する見込みです。

現在、国ではオミクロン株対応ワクチンの接種を検討していますが、村では、10月中旬以降に1・2回目のワクチン接種を終了した全ての方が接種できるよう、体制の確保を行い、速やかに接種のご案内ができるよう努めます。

## マイナンバーカードの普及促進

国は、デジタル田園都市国家構想でマイナンバーカードの普及がデジタル社会の実現に不可欠とし、2023年度から自治体ごとの交付率

を普通交付税に係る財政需要額の算定に反映するとの一文を明記しました。

地方交付税は、村にとって欠かせない財源であることから、村民の皆様のご理解とご協力を得ながら積極的に交付率の向上に努めます。

## 「まっかりっこ」学習・スポーツなど各方面で大活躍！！

## 学校教育

新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延する中、8月16日に真狩高校、17日に真狩・御保内小学校、真狩中学校が夏休みを終え、新学期を迎えました。その間、児童生徒たちの健康状態を懸念しておりましたが、数名の感染者がでたものの大きな拡大もなく、一安心したところです。今後においても変異を繰り返し、猛威を振るウイルスの存在に細心の注意を払い、感染症対策を徹底していきます。

## ○小学校

令和5年度の円滑な統合に向け、合同による学習や給食、学年別の学校行事、参観日等を実施するなど、準備を進めております。

御保内小学校では、6月27日に登別市での社会見学が行われ、7月17日には学校宿泊体験、27日にはPTA親子海水浴が実施されました。また、8月22日には、夏休み作品発表会が開催され、長期休業中において自分で決めた目標・課題に対する取り組みが発表されました。

真狩小学校では、7月13日に小高連携事業として5・6年生と真狩高校3年生による草花鉢上げ、多肉植物の寄せ植えを高校生から教えてもらうなど、交流を図りました。7月20日には、自分たちのやりたいことを主体的に決め、活動することを目的に、4年生以上によるクラブ活動が行われ、パソコン、実験、ダンス、スポーツ、アート、手芸の6クラブで児童たちは、異学年との交流を図りました。また、9月1日には、地震を想定した1日防災学校を開催し、災害に備えた訓練を実施しました。

9月2日には、御保内、真狩小学校で羊蹄山自然公園での秋の遠足が行われたのにあわせ、羊蹄ふるさと館を臨時開館し、真狩村の歴史・文化について学習をしました。

また、8月25・26日に函館方面へ行く予定であった真狩小学校の1泊2日の修学旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により10月に延期となりました。コロナ禍の中、今後の学校運営が気になるところですが、9月15・16日には、御保内小学校との合同による5年生の宿泊研修も実施する予定となっています。

## ○中学校

7月13日から15日において、仙台方面への修学旅行が実施されましたが、期間中、大雨の影響で日程を変更せざるを得ない場面もありましたが、生徒たちにとっては、大きな思い出となったと思います。また、8月24日には、伊達市方面への1年生の見学旅行、9月1日から2日にかけて、札幌方面への2年生の宿泊研修が行われました。生徒たちにとっては、体験を通し、有意義な時間を過ごしたところです。

6月22日から後志中体連が開催され、本校からはバレーボール、バドミントン、野球の各種目に出場し、バレーボールは、準優勝し、小樽後志代表決定戦において地区の代表権を獲得し、8月2日から4日にかけて、伊達市で行われた全道大会に出場しましたが、残念ながら予選リーグで敗退しました。

後志大会で地区の代表となり、7月16日から18日に、千歳市と恵庭市で行われた全日本少年軟式野球全道大会に出場した、真狩村・京極町・喜茂別町・留寿都村の連合チームは、善戦むなしく、1点差で初戦敗退しました。

また、7月23日から長野県で開催された日本リトルシニア第13回林和男旗杯野球大会に出場した本校生徒3名は、1回戦、2回戦と勝利しましたが、3回戦で惜しくも敗退しました。

## ○高校

7月29日から31日に三笠市で行われた「パティシェ・ロワイヤル」に出場した2チームが最優秀賞、優秀賞となり、その作品は10月に大手コンビニ店で販売が予定されています。

8月6日から神奈川県で開催された定通体連全国大会に出場したバレーボール部は、残念ながら3回戦で敗退しましたが、ベスト16まで勝ち進んだことは、これまで最高の戦績であり、3回戦で対戦した高校が優勝を果たしていません。

8月8日から9日に岩見沢市で開催された農業クラブ全道技術競技大会に出場した本校代表の3名は、1名が最優秀賞、2名が優秀賞となりましたが、10月に福井県で開催される全国大会には、規定により2名の出場権しかないので、2名の出場となります。

8月25日から26日にかけて、日本学校農業クラブ北海道連盟第42回全道意見発表大会が本



▲真狩高校生の最優秀賞スイーツ  
セイコーマートで販売（10月10日～23日で販売終了）

村を会場に開催され、南北海道大会で代表となった本校2名の生徒が出場しましたが、残念ながら入賞には至りませんでした。

7月8日、8月19日に高校生カフェ「ラミツカ」をフラワーセンター内で開店し、9月3日には、JAようてい農産物即売会に出店し、ス

weetsの販売実習を通して体験・探求的な学びを推進しました。

また、9月10日には、1日体験入学が行われ、生徒45名、保護者等44名の参加があったところです。参加された多くの生徒が、本校を受験されることを期待しています。

#### ○いじめ、不登校対策

日頃の目配りにより兆候がみられた児童生徒に対しては、適切な指導を行うなど、早期発見・早期対応に努め、その子に寄り添う気持ちを深め、さらには、相談しやすい環境づくりに努めるため、定期的なスクールカウンセラーの導入、公民館で開設しているカウンセリングルーム「談」など相談体制の充実を図っています。

また、夏季休業中の「まっかりクラブ」の開館、「自主学习教室」の開館など児童生徒の学習習慣の定着や居場所づくりを提供しています。

## 社会教育

8月5日から11日にかけて、夏季限定による羊蹄ふるさと館を開館しました。その間、八洲秀章先生の歌曲のピアノ演奏にあわせ、環境省北海道地方環境事務所レンジャーや真狩駐在所長による環境や熊についての講和、地元有志による猫の絵を描いたり、キノコについてのお話をいただくなどのイベントを開催し、昨年度より多い210名のご来場をいただきました。

また、9月10日には3年ぶりに、人数制限を設ける中、村民を対象とした「細川たかし杯パークゴルフ大会」を開催し、26名の参加がありました。

スポーツ少年団活動では、真狩村・共和町・神恵内村の合同チームで北海道の代表となった真狩バレーボール少年団4名が8月9日から12日に東京都で行われた全日本バレーボール少年大会全国大会に出場し、1次リーグを突破しましたが、残念ながら2次リーグで敗退しました。

## 小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの導入

義務教育9年間の連続性、継続性を図り、小中学校間の円滑な接続を目指し、準備を進めている小中一貫教育は、7月4日に真狩村学校種間連携基本方針を策定し、各学校間の連携を確認し、8月5日には推進協議会で先進地である大沼岳陽学校を視察しました。

また、8月29日には、小中教職員による小中一貫推進部会を設置し、導入に向けた調査・研究・協議を進めています。

さらに、連携事業としてコミュニティ・スクールの導入に向け、今後、検討委員会を設置する中、協議会設置に向けた協議を進めています。

今、大きく変化する学校教育に対し、学校が抱える種々の問題・課題に対し、その解決に向け、協議・検討を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



▲小中一貫教育推進協議会による視察の様子

# 一般質問

2名の議員から2項目の質問がありました。  
その内容を要約して紹介します。

## 村外からの登山客等に向けての情報発信について

**Q** 登山道の維持管理及び登山者への注意喚起、さらにクマの出没情報などの村外者向けの周知をどのように考えるか？

**A** 維持管理は北海道が所管のため、村としては看板などによる注意喚起をしていきたい。クマの出没情報についてもホームページ等を活用した周知の強化を図っていきたい。



### 質問 陰能議員

近年、羊蹄山真狩登山口においては、比較的登りやすいということもあり登山者の増加に伴い、登山に関係するケガや遭難騒ぎなど、消防や警察の出動も増

えてきているのではないかと感じている。また、過去には、羊蹄山ではないが、村内において山菜採りにおいて行方不明の事案も発生している。

登山は、あくまでも自己責任ということは重々承知しているが、例えば南コブ山のように村民にとっては平易と思われるようなところであっても、遭難まではいかなくとも迷子になるケースも散見されると聞いている。こういった登山道の整備、維持管理についての考えを伺いたい。

また、最近クマの出没範囲も大きく広がっている。村では目撃情報を、その都度、立看板や防災無線で村民に周知しているが、もう少しタイムリーで、求めれば村外の方も情報収集が可能な発信をするのも一案と考える。この点についても村長の考えを伺いたい。



### 答弁 岩原村長

近年はアウトドアブームと言われ、羊蹄山への登山者は年間9千人ほどとなっている。また、そのうちの約半数の4千500人が真狩コースを利用している。

指摘のあった南コブ山登山コースは、昭和57年に北海道が設置したもので、羊蹄山登山道本線の1.5合目付近から南コブ山展望台へのコース、それから展望台から西側に下りて駐車場に到達するコースがある。管理者は北海道であり、令和3年3月にこれらの登山コースのうち、展望台から西に下りて駐車場に到達するコースが使用停止となった。このコースは、国立公園内にあり、国立公園内登山道の整備は環境省の許可を得た者しか行うことができないので、設置者である北海道が行うこととなる。また、維持管理についても基本的に管理者である北海道が行うこととなっている。

村としては、今後も、登山者にとって安心・安全な南コブ山コースの整備・維持のため、北海道に要望する中で連携も進めていく。

クマの出没情報は、村内住民には、防災無線や看板の設置等により注意喚起を行い、一部の情報は村のホームページにも記載しているが、特に村外者向けには行っていなかった。タイムリーな情報発信ができればよいが、クマの行動範囲は広いと難しい部分もある。しかし、秋になり、キノコなどの山菜採りに山に入る村外者も増えてくることから、村のホームページを利用して、真狩村管内図にクマの出没日、場所や状況等を記載したものを掲載することにより、村外者に対しても注意喚起を行っていきたい。

### 質問 陰能議員

登山道の整備は、北海道の所管であるため、連携しながら要望していきたいとのことであるが、過去数年の傾向などを調査したところ、警察や消防の出動原因は、ケガや体調不良などい

ろいろだが、中にはライトを持っておらず日没となったというものもある。近年の登山の遭難騒ぎのほとんどとは言わないが、多くが真狩コースで発生しており、発生場所も標高の高い低いによらず、低くても迷子になるという事案もあるので、登山道の整備を北海道に要望していただきたい。例えば、道内の離島では、ある場所の登山道において、日没対策として、登山道に何か目印を付けて、「この時間でこの場所だと日没までに戻れない」などの目安の整備もしている。そのような取り組みだけでも、日没を起因とするそういう騒ぎは防ぐことができ、体調不良といった形で騒ぎになるということも多少は防げるものと思われる。ハードのことは北海道であるということなので、是非、村でもこのような整備をして、遺憾ないようにしていただきたいと思うが、改めて考えを伺う。

#### 答 弁 岩原村長

羊蹄山は昔から比較的に安全で、遭難をすることがない山だと言われていたが、今年に入り4月から8月の間に羊蹄山自然公園に消防が出動した件数が5件あり、そのうち体調不良が2件、それから遭難が3件であった。この遭難の中には、南コブの西コースについて、散策路が残っていたため、入り込んだ方もいたと聞いているので、今後は、看板または通行止めのサインとなるものを設けて、迷い込むことがないようにしていきたい。過去には教育委員会による南コブ山登山がある際に、教育委員会の職員などで草刈りをしていたため跡が残っていたようだが、後志総合振興局と協議を重ねた結果、去年の3月に北海道より財政的な事情を理由に管理が難しいので、通行止めとする申出があったので、今後は、村でも対策を徹底していきたい。

登山道の整備は北海道だが、注意喚起は村がやらなければいけないと考えており、高額な整備はなかなか難しいが、登山をする心構え、必要な物品等についてのお知らせも、ホームページ等で周知していきたい。これについてはクマに対する対策でも、同様にやっていきたい。

#### 質 問 陰能議員

真狩コースは、羊蹄山に登るにあっては比較的平易といわれるが、気象としては本州の高地並みの登山になると思う。消防組合からの報告

でも、体制を強化して日々訓練をなされているということも承知しており、警察も山岳救助隊として経験者というか、精通した方々を倶知安署に配置して体制の強化を図っているということも聞いていて、少しでも事故等を減らしたいと考えている。

情報発信は、やはり装備品についてが重要であり、日没になりライトを持ってなく、暗くて道がわからなくて助けを求めたという例もある。これはいずれもやはり軽装というか、羊蹄山登山を軽視した中でのことなのではないかと思う。専門的なことを一から書かなくても結構だが、適した服装だとか装備品等に関して、優良事例も参考にしながら情報発信をしてほしいと思う。天候の急変で真冬の山並みになることもあり、過去においては6月に遭難騒ぎ、倶知安登山口で死亡事故があったように記憶している。私も早朝に登山口近辺で仕事をすることもあり、その日の山の状況などを聞かれることもあるので、「今日は登山に適している」などのイメージの情報発信もできないか。難しいこととは思いますが、何とか表現することができればと思う。

クマに関しては、ホームページを見たが、「クマの発生情報」があるだけで、これをもう少し綿密にやってもらいたい。これから山菜採り等々入ってくる方も多くいるので、強化してってもらいたいと思うので、再度考えを伺う。



#### 答 弁 岩原村長

羊蹄山は、キャンプ人口も増えたということもあって、安易に登る方も増えているというのは確かであり、軽装で登ってしまう方もいると思う。これまでに遭難した方にも、Tシャツと短パンで登り、道が分からなくなったという方もいた。これについては、山の怖さを十分注意喚起をしていかなければいけないと思っている。羊蹄山も険しい箇所も多くあり、決してピクニック気分で登れるような山ではないと認識しているので、できるだけ環境を整えていけるように関係機関、レンジャーも含めて努めていき



たい。また、日没時刻や日没になった際の遭難の可能性などの注意喚起も含めて、ホームページ等々で周知していきたいと思っている。

クマの出没情報も同様で、今年は非常に多く、羊蹄山での出没情報もあったところであり、広く注意喚起に努めていきたい。



## 豪雨等に備えた河川環境等の整備について

**Q** 全国的にゲリラ豪雨などによる災害が発生しているが、今後の知来別川の整備についての考えを聞きたい。

**A** 河川管理者である北海道及び国に対して、今後も整備、改良の実施について強く要望していく。



**質問** 安藤議員

近年、気象の変化等により、全国的にゲリラ豪雨が発生するなど、豪雨による災害が多発している。本村でも、8月中旬に低気圧の通過に伴う豪雨があり、

畑からの土砂の流出や、農道の法面崩壊、また、知来別川河川下流では、橋梁の流出危機や農地への越水も確認されている。

今後も想定される集中豪雨などに対する地域の安全に配慮した河川環境の整備について、村としての考えを聞きたい。

**答** 岩原村長

近年、地球温暖化の影響により、異常気象による豪雨被害が全国的に増えており、本村も例外ではなく、最近ではゲリラ豪雨が原因の村道や河川の維持補修箇所が増えている。

8月16日の大雨では、本村の観測所で日雨量が109.5mmを観測し、村道及び林道の法面が

崩壊して、知来別川では、山形橋周辺で築堤を越水し、農地や村道が冠水する被害があった。過去にも同様の被害により河川管理者である北海道へ改良要望をした経緯があるが、本河川は、昭和40年から45年に国による国営直轄明渠排水事業による整備が行われ、施設は国の所有となっており、元来の河川管理者である北海道との二重管理の状態のため、事業主体が不明確なこともあり整備が進まない状況になっている。本村では、被害箇所の早期改良を望んでいるものであり、そのためにはどの方法が最善かを両機関と調整を図っている状況である。

**質問** 安藤議員

北海道と国が両方で持っているということ、補修などいろいろな面で、金銭的負担がかかることについては、なかなか難しいかと思う。

平成11年に山形橋のあたりから木谷橋、落合橋にかけて、周辺の畑が一面に越水したことが思い出されるが、農家は、1年に1作しか採れないため、そういうことがあっては本当に死活問題だと思う。全国的に豪雨が発生しているので、直ぐにとはいかないとは思いますが、河川の土手の周辺も、昭和40年からかなりの時間が経ち、木が生え大きくなっているのも、また豪雨があった時には、橋に流木などが引っかかり壊れるような事故が起きて困るので、国、道にできるだけ早いうちに対策をするよう、引き続き要望してもらいたい。

**答** 岩原村長

知来別川は、昭和40年から45年に国営で明渠排水をやった箇所であり、このように二重管理となっている箇所は全道的にも非常に多く、特に後志管内が一番多いと聞いている。二重管

理は、災害復旧の事業主体が不明確あるとともに、災害が発生した際の、責任管理が不明確になるということが大きな問題となっている。これについて、昭和59年の北海道の見解では、土地改良事業やその他の事業によって河川上の設置されたものについては、河川管理者に帰属するという河川法の20条の協議があり、本施設もこの法律に基づき作られた施設であるが、当時は用地などについて明確化されていない状況にあり、河川周辺の用地が個人の所有のままであれば、北海道が受けないということである。さらに、現在、河川の図面がない状態のため難しいということで、平成11年の大雨で越水したときからずっと要望しており、北海道、国のどちらも腰を上げないというような状態であったが、それから20年以上経った今も同様の状況が続いている。

しかし、昨日、小樽建設管理部を担当する後志総合振興局副局長が来村した際に、管理を北海道に移管したいとの話があり、今月、国の機関である小樽開発建設部の担当者が来た際にも、同様の話であったとの報告を受けている。ただ、図面や書類等を揃えるには、時間が掛かると思

うので、もう少し猶予をいただきたい。

#### 質問 安藤議員

国から北海道へ移行するということで、今後は管理を進めてくれるという方向性は見えているのかなと思う。ただ、お金の掛かることに関しては、なかなか難しいと思うので、村民の安全・安心のため、また、早期の対応に向けて、今後も要望は続けてもらいたい。

#### 答弁 岩原村長

北海道と国との意見が合ったというか、前向きに検討していただけるということなので、村も引き続き根気よく要望活動を進めていきたい。



## 審議結果

9月15日

### ■認定第1号

令和3年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第2号

令和3年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第3号

令和3年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第4号

令和3年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第5号

令和3年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第6号

令和3年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

### ■報告第1号

令和3年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

…………… 報告済み  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告

がありました。

○令和3年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0%)	— (20.0%)	10.7% (25.0%)	67.5% (350.0%)

( )は早期健全化基準

○令和3年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	参 考
真狩村簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20.0%
真狩村公共下水道事業特別会計	—	

■報告第2号

専決処分<sup>1</sup>の報告について

…………… 報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

○事故の概要

中学校敷地内の草刈作業をしていた際に付近を走行中の車両に飛び石を当ててしまい、助手席側ドアパネルを損傷させた。

○損害賠償額 車両の修理費 9万7416円

■承認第1号

専決処分<sup>1</sup>の承認を求めることについて(令和4年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」)

…………… 報告承認

自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を26億8850万1千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住所 真狩村字真狩4番地48

氏名 佐々木 由香利 氏

(再任, 任期 令和4年10月1日～4年間)

■議案第1号

真狩村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

国の法律改正に伴い、関連条文の改正をするものです。

■議案第2号

真狩村議会議員及び真狩村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

国の法律改正に伴い、選挙の公営の限度額を変更する改正です。

■議案第3号

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

国の法律改正に伴い、育児休業等の取得要件の緩和や取得しやすい勤務環境の整備に関する措置に関する関係条文の改正をするものです。

■議案第4号

真狩村賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

北海道共済住宅の取得、村有住宅の売買による住宅の追加及び削除、移住定住促進住宅の使用期間の更新期限の撤廃及び入居基準の見直しなどに伴う改正です。

■議案第5号

令和4年度 真狩村一般会計補正予算(第6号) …………… 原案可決

主なものとして、北海道共済住宅の取得に伴う室内清掃・修繕(水道・給湯設備他)、屋上防水及び外壁工事198万3千円追加、再エネ導入計画策定準備業務委託90万円追加、地域活性化起業人派遣負担金280万円追加、真狩村高齢者世帯等生活支援給付金336万円追加、北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金296万2千円減額、新型コロナワクチン接種委託471万8千円追加、村道河川等維持補修委託料250万円追加、除雪委託料119万5千円追加、公営住宅等改修工事217万6千円追加、林道南部支線補修工事450万円追加、退職手当組合納付金(精算分)2072万4千円追加など、合計5848万9千円を追加し、予算の総額を27億4699万円とするものです。

これらの追加補正財源の内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国・道からの支出金1705万1千円、残りの4143万8千円が一般財源となります。

■議案第6号

令和4年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) …………… 原案可決

北海道自治体情報システム協議会負担金90万円追加し、予算の総額を1億2259万2千円とするものです。

#### ■議案第7号

令和4年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合事務費負担金207千円を減額し、予算の総額を3267万1千円とするものです。

#### ■議案第8号

令和4年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決

水道料減免事業に係る財源更正のみで、予算総額は2億1099万4千円のままです。

#### ■議案第9号

工事請負契約の変更について

…………… 原案可決

令和4年5月12日に議決した「配水管布設替工事」について、設計変更により、契約金額を5605万6千円(変更前5742万円)に変更するものです。

## 意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

#### ○意見書の件名

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

#### ○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

#### ○要旨

北海道における社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化、頻発化する自然災害や今

後更新期を迎える公共施設の老朽化など様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

よって、国においては、これらの事項について特段の措置を講ずることを要望する。

#### ○意見書の件名

道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

#### ○提出先

北海道知事、北海道教育委員会教育長

#### ○要旨

道教委では、中卒者数の減少などを理由に「これからの高校づくりに関する指針」では、高等学校の募集停止や再編・統合を進めることとしており、今後も公立高校のない市町村も増加するなど、地域の要望や実態を全く踏まえない統廃合が進むことが懸念される。

また、地元高校を奪われた子どもたちの遠距離通学や下宿生活等による精神的・身体的な負担、保護者の経済的負担も増大するとともに地域の過疎化が進み、このままでは「都市部への一極集中」や「地方の切り捨て」など地域間格差が増大し、北海道全体の衰退につながる。

よって、道教委においては、実情にそぐわない「指針」を抜本的に見直し、地域の意見・要望を十分反映した、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出すようよう要望する。

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。  
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



## 令和4年 第4回臨時村議会

令和4年第4回臨時村議会は7月29日に招集され、会期を1日と決めた後、専決処分の承認1件、補正予算1件、不動産の取得1件を審議し、原案のとおり可決し閉会しました。

### 審議結果

#### ■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和4年度 真狩村一般会計補正予算「第3号」）…………… 報告承認  
中学校の全日本少年軟式野球北海道大会出場補助金29万円を専決で追加し、予算の総額を26億6178万4千円としたものです。

#### ■議案第1号

令和4年度 真狩村一般会計補正予算（第4号）…………… 原案可決  
主なものとしては、経営体育成支援事業助成金1324万8千円追加、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）及び（経営発展支援事

業）あわせて786万9千円追加、経営継承・発展等支援事業補助金300万円追加など、合計2661万7千円を追加し、予算の総額を26億8840万1千円とするものです。

これらの追加補正財源の内訳は、経営継承・発展等支援事業補助金、強い農業づくり事業補助金、新規就農者育成総合対策などの国・道からの支出金2291万7千円、残りの370万円が一般財源となります。

#### ■議案第2号

##### 不動産の取得について

……………原案可決

##### 1. 不動産の種類

###### (1)土地

所在地 字真狩113番地18

地籍 1304.17㎡

###### (2)建物

名称 地方職員共済組合職員住宅  
(北海道共済住宅)

構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建（1棟8戸）

延面積 727.44㎡

2. 取得金額 6909万8100円

3. 契約の相手方 北海道知事 鈴木 直道

## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



■村議会定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。

■村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

## 議会は公開が原則です!

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

9月9日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### (1) 地方創生について

## 「ほくほく月間」「大抽選会」を開催！

#### 【調査の概要】

次の6点について説明された。

#### 1) 真狩村移住・定住促進住宅（通称 真狩村共済住宅）について

本物件は1棟8戸であるが、継続入居者が5名いるため、募集戸数は3戸となる。今後の入居については、個人でも事業主でも入居申込みをできることとし、入居単位は世帯単位とする。

家賃は基本6万円とし減免措置を設け、対象は移住者で1世帯3人目以上となる方1名につき5千円を減免することとし、減免限度額は2万円とし、減免期間は最大36か月とする。なお、既存入居者は、入居している間は5万円とする。

今後、屋上防水・外壁工事、雪庇防止柵の設置工事、空室（3戸）の室内清掃、修繕なども行い入居に備えたい。

#### 2) 「後志の村」連携協定について

後志管内の島牧村、真狩村、留寿都村、泊村、神恵内村、赤井川村の6村で相互交流、資源の活用、共通の課題解消、持続的発展を目的として、7月11日に連携協定を結び、10月上旬に連携協議会を設立する予定となっている。

連携する事項は以下のとおり

- ① 「君の椅子」プロジェクトに関すること
- ② 少子化対策に関すること
- ③ 地域の魅力創造に関すること
- ④ 災害時における相互協力に関すること

それぞれに部会を設け、その中で協議、協力して事業等を実施する。

#### 3) 本年度の「ほくほく祭り」について

新型コロナの状況、地域経済への影響

などを踏まえ、実行委員会等で協議した結果、本年度も通常開催は見送り、真狩産特産物のオンライン販売と村内飲食店協賛事業とした。農産物オンライン販売は、期間が9月1日～30日までとし、ジャガイモ、ゆり根、ハーブ豚の購入代金の500円ごとに、飲食店協賛事業は、期間を9月15日～30日として協賛店での飲食代金の500円ごとに抽選券を配布し、11月1日に大抽選会を昨年同様オンラインで行う予定である。

#### 4) ゼロカーボンの推進について

本年度、北海道が開発するCO2排出の簡易測定アプリを利用して村の実行計画（区域施策編）を策定する予定であったが、アプリの開発が遅れており、本年度中の完成は難しい状況にある。

現在、省エネ最適化診断ということで、電気を使う暖房、照明等の設備におけるエネルギーロスの診断を、役場庁舎、まっかり温泉で実施することとしている。その結果により、無駄の見える化など改善提案を受け、今後の省エネ設備補助金の利用に繋げていきたい。

また、二酸化炭素の排出削減・吸収量をクレジット化し売買することができるJ-クレジット制度への参加を進め、村としてどのような排出削減対策ができるかを検討していく。

さらに、これからの事業推進にあたり、村の資源の状況の分析、どのような事業が適しているかなど専門家の知見をもらいながら進めたいと考え、村における計画を策定するため、来年度、環境省の計画支援事業への応募の検討を進めている。

#### 5) 地域活性化起業人制度の活用について

地方公共団体が三大都市圏の企業に在籍する社員の派遣を受け、その知見を活かして、独自の魅力や価値の向上など地域活性化を図ることを目的とした制度であり、村では昨今の自治体DXの推進などに鑑み、ICT分野で活用していきたいと考え、本事業による行政サービスに係る住民の利便性の向上やデジタルデバイド（ICTを使いこなせる者と使えない者との格差）の解消などを図っていききたい。

#### 6) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

交付金の残額831万9千円について、物価高騰等の対策として、水道基本料金の減免6か月間、小学校の修学旅行の延期に伴うキャンセル料等に係る助成に充てることとしたい。なお、今回の事業をもって村が受けた交付金はすべて終了となる。

#### 【主な意見等】

#### 4) ゼロカーボンの推進について

##### Q 陰能委員

J-クレジット認証について、伐採樹木

や解体木屑の燃料としての活用など、既に行っている事業についても該当となるのか。また、昨今の、枝などを活用した木質ペレットの事業についても対象となるのか。

##### A 西田企画情報課長

クレジット認証についてはクレジット申請をする2年前以内のものであれば申請でき、森林整備については計画策定後でない対象とならない。木質ペレットが化石由来の燃料の代替えとなるので、製造量、熱量等にもよるが、基本的には対象となる。

##### Q 大町委員

特産物のオンライン販売について、抽選券の配布方法などについてのチラシやホームページでの内容では分かりづらいのではないかと。

##### A 西田企画情報課長

抽選券の配布は事務局で行うこととしており、周知方法についても改善したい。

## (2) 真狩フラワーセンターについて

### 【調査の概要】

次の2点について、説明された。

#### 1) 株真狩フラワー振興公社の清算について

9月1日現在の清算(案)としては、資産合計額が480万376円、負債額が1792万2937円であり、差引1312万2561円の債権放棄をお願いしたいと考えている。なお、固定資産の処理について、施設整備工事及び車両、備品などについては、大半が減価償却期間を終了していることを加味し、今後、村で保有し貸与することとして、0円で清算しようと考えている。ただし、清算額については、まだ確定していないものがあり、変動する可能性があるため、12月定例会において最終的な報告をしたい。その後、株主総会を経た後、3月定例会には正式に清算の報

告をする予定である。

#### 2) 真狩フラワーセンターの状況について

8月までの観光入込数が7万8851人となり、昨年度の上半期と比較して若干上回っている。ただ、今年度の数値はリニューアルオープンしたのが4月26日で8月末までの数値であり、実質稼働期間が約2か月少ないことも加味すると、順調に増えてきていると思われる。また、今後も独自のイベント等の実施やニーズ調査等を行うとのことであり、このまま順調に進めてもらいたいと考えている。

#### 【主な意見等】

#### 1) 株真狩フラワー振興公社の清算について

##### Q 陰能委員

前体制でのフラワーセンターに係る経営の報告については、固定資産の算定が不正

確と思われるなど、不誠実なものとなっており非常に残念なことであった。また、第三セクターという特殊な経営方式ということで議会としての関り方も難しいものがあった。今後は、これまでのフラワー振興公社からの報告を教訓として、お互いがよりよい経営となるよう協議をしていくため、

議会との関係は誠意あるものとしてもらいたい。

#### **A** 岩原村長

議会に情報公開、協議をした上で進めていきたいと考えているので、今後とも協力を願いたい。

### (3) 除雪事業について

#### 【調査の概要】

令和3年度執行状況及び令和4年度除雪路線について説明がされた。

令和3年度の降雪累計は1023cmで、前年度より216cmの減少し、降雪日数も86日で、5日の減となった。また、過去5年平均との比較では降雪日数が16日少ないのに対して、降雪累計は70cm多くなっていることから1日当たりの降雪量が多かったことが特徴である。

委託については、降雪日数の減少により、稼働時間についても221時間の減少となり、

契約金額は、燃料費及び労務費などの高騰もあったが、実績額で約136万円の減、支払額で約180万円の減となった。

直営については、前年度と比較して除雪回数は、ほぼ同等の1回の減、超過時間で19時間の減となり、約29万円の減となった。

令和4年度の除雪路線は、公営住宅周辺の路線で共済住宅購入に伴い、住宅敷地を追加とした。その他の路線は前年度から変更はない。

#### 【委員会意見】

今年度の事業実施に向け、継続して調査することとした。

### (4) 学校教育について

#### 【調査の概要】

次の6点について、説明された。

#### 1) 令和4年度各学校の児童・生徒数について

6月以降の各学校の児童生徒の異動は、真狩小学校に2名の転入があり、その他の学校は異動が無く、現在、小・中・高校合わせて200名となっている。

#### 2) 自学学習教室の開館（公民館開放事業）

子どもたちの主体的な学習習慣の定着を目的に、中学生を対象に週1回を基本として、定期テスト前にも弾力的に実施しており、通常開館では1回あたり2名程度、夏休み中の臨時開館では1回あたり4名の参加がある。

#### 3) いじめ・不登校等への対応

##### ①学校の対応

学校生活での変化をいち早く察知し、早期に対応を図るよう努め、スクールカ

ウンセラーによる定期的なカウンセリング対応を図るとともに、学校における相談しやすい体制づくり、学校で安心して過ごせる「居場所づくり」を進め、学校に来れない生徒にはオンラン授業、学級のリモート配信など総体的な環境づくりを進めている。

##### ②真狩村教育支援センター（まっかりクラブ）の運営

週2日間の通常開館のほかに、学習に困り感のある児童・生徒には随時開館、また、夏休みにも夏季開館を3日間行っている。6月以降の利用状況については、既存利用者1名のほか新たに登録された1名の利用があった。

##### ③教育相談（カウンセリングルーム「談」）の利用状況

子育てに悩む保護者や親子での相談など中心に行っており、同時に児童・生徒の前向きな取り組みを促す学習の場とし



でも利用いただいている。隔週（月2回程度）で開館し、6月以降は1回あたり2名～7名の利用があった。

#### ④不登校生徒の状況

数年にわたり不登校となっている生徒の出席状況は、週1回登校で配付物を受け取り、まっかりクラブやオンライン学習を利用する生徒、3年生になり8月までに7割程度の登校率となっている生徒など前向きな傾向が見られるようになってきているが、依然として不登校状態が継続している生徒もおり、今後も各種支援を継続して早期の改善を図る。

#### ⑤登校しづり、長期にわたる病気欠席の児童生徒

これまで遅刻や休みがちであった児童・生徒が、各種支援を活用し、徐々にではあるが登校日数が増加するなど全体的には改善がみられている。ただし逆に夏休み明けで登校日数が減少しているケースもあるため、今後も各種支援を継続して早期の改善を図る。

### 4) 小学校の統合に向けた対応

#### ①学校の対応

円滑な統合を目標に合同学習、行事等の実施、参観日の開催など、児童・保護者の統合への不安や戸惑いを無くすための学習活動を進めている。今後も1日単位の合同活動、1単元の合同学習、スクールバスでの真狩小学校への通学の体験も増やすなど円滑な統合を目指し活動を進めていく。

#### ②御保内小学校閉校式に向けた対応

4月27日に御保内小学校閉校行事実行委員会が設置され、各部会において3月の閉校式に向け、事業についての計画・実施に向けた協議、検討が進んでいる。

### 5) 小中一貫教育に向けた取り組み

義務教育9年間を見通した系統性・連続性を図り、小中学校間の円滑な接続を目指しての調査、研究を行うため、協議会を設置し、7月に基本方針を策定している。8月には協議会委員において七飯町大沼岳陽学校（義務教育学校）への視察研修を実施し、同月に小中教職員による小中一貫教育推進部会を設置している。

### 6) コミュニティ・スクールの設置について

て

現在の教育をめぐる課題として、国際的視野を持ち、社会で必要な知識や技能を有し、他者とコミュニケーションをとりながら協働して問題を解決できる人材の育成とともに、学習指導要領の改訂による、これまでの基礎的知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性の涵養など新しい時代に必要となる資質・能力育成などが求められている。さらに道徳の教科化、ICT教育などの新しい取り組みによって教員に求められる能力・役割が大きくなるとともに、学校教育の変化による、より一層の学習支援やいじめや不登校への対応及び特別支援教育の充実など、よりきめ細かな対応も必要とされ、今後は学校だけではなく、保護者・地域が一体となった学校づくりが求められている。

そのような中、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置が、地方教育行政法改正により、市町村教育委員会に対して努力義務として定められた。村教育委員会としても当面は小学校の統合や小中一貫教育の推進があるので、義務教育に関する学校運営協議会「真狩中学校区学校運営協議会」として先行して設置し、将来的には高等学校を含め一体となった運営協議会として設置していきたい。

組織体制としては、委員は12名以内の委員で構成し、その下に実働組織として3部会を置き、協議会委員及び小中学校教員で構成する。委員の構成については、小・中学校長及び教頭、PTA代表（2名）、有識者（文化、スポーツ、子ども活動、アドバイザー候補）とする。

今後のスケジュールは、10月までに検討委員会を重ね、規則等の決定、運営委員の選出、部会の設置に係る検討を終え、その後11月～1月には運営委員会を設立し、実質的な活動を始めていく。

#### 【主な意見・質疑等】

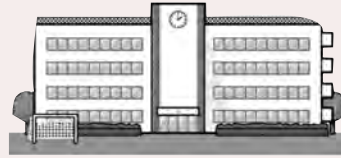
### 6) コミュニティ・スクールの設置について

## Q 大町委員

地域住民と保護者が積極的に小中一貫教育の取り組みに参加するためには、とても大切なことだと思う。また、スポーツに関して、小・中学校が一緒に部活動等をするのも有意義だと思われるので、学校支援部会の役割に部活動等の連携を入れてはどうか。

## A 釜野教育次長

学校支援部会の教育活動への支援活動として、スポーツも含まれるものと考えており、今後の検討委員会、運営協議会でもスポーツを含めた中での教育活動を推進するとともに併せて、教職員に係る働き方改革の進めるため、部活動の外部指導員についても推進していきたい。



## ◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和4年第3回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 真狩フラワーセンターについて  
（企画情報課）
- (3) 除雪事業について（建設課）
- (4) 学校教育について（教育委員会）

# 議員協議会 令和4年9月9日

## 次期任期からの議選監査委員の廃止を検討！

### ○議論の背景及び経過

監査委員の定数は市町村では基本的に2名であり、選任にあたっては、地方公共団体の財産管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた見識を有する議員以外の者(以下「識見監査委員」という。)及び議員のうち(以下「議選監査委員」という。)から選任することとされていましたが、監査委員を議会から独立した存在として、より専門性をもったものが担うものとし、議員は議会審議の場で執行機関をチェックするべきなどの意見もあり、国において議論が重ねられ、地方自治法が改正され平成30年から各地方自治体による「議選監査委員設置の選択制」となり、各議会においても議論がされてきています。

本議会においても、国での議論、法改正を踏まえ、どちらを選択するにせよ議論をしておくことが望ましいと考え、昨年からの議員協議会等において協議を重ねており、以下の結果に至りました。

### ○協議内容及び結果

#### 【廃止するとした意見】

- ・議員は財務会計の専門家ではないので、より専門性の高い人に監査を委ねるべき。
- ・監査委員には守秘義務が課せられるため、監査で得た情報は議会審議では発言できないなど、議会活動に制限がかかる可能性がある。
- ・議員は議会としての監視機能に集中し、議会の機能強化を図るべき。

#### 【継続しておくとした意見】

- ・執行機関の監視という議会での経験を反映できる。
- ・政策の妥当性や行政課題の大きな流れを把握したうえで監査に挑むことができる。

上記のとおり双方の意見がありましたが、現在の議員定数8名という限られた人数のなかで、議会審議での議論する人数を確保することが、議会活動の活性化に繋がり、議会機能の強化が図られるものとして、真狩村議会では議選監査委員を廃止し、識見監査委員のみとするよう手続きを進めていくこととしました。ただし、議会と監査委員が、適切な範囲での情報共有できる方法、体制づくりは重要であるため、あわせて検討していくこととしました。

# 議 会 活 動

## 道外行政視察研修

- 期 日 令和4年7月11日～14日
- 視察先及び内容

### (1) 岩手県葛巻町 「クリーンエネルギー」の取り組み

「新エネルギーの町くずまき」の宣言を行い、風力発電をはじめ、太陽光発電、各種バイオマス発電などの施設整備を進めている。主体は風力発電で、全量を売電しており、太陽光発電についても学校等の公共施設に設置され施設の電力の一部を賄っている。また、避難所である地域コミュニティセンターでも非常用電源として、有事の際の無停電化が図られている。

また、畜ふんバイオガスシステムは生ゴミを混入しての稼働し、堆肥化施設を合わせた運営を行っている。



▲葛巻町での研修の様子

### (2) 東京都永田町 小中一貫教育について

中村裕之代議士の協力により、文部科学省初等中等教育局 武藤 久慶氏より国における小中一貫教育の推進概要(メリット等)や先進地の優良事例等について、小中一貫教育を導入した学校では、異学年交流が大幅に増加されており、児童生徒の繋がり(低学年と高学年)が強くなり、いじめや不登校が減少したとの報告がある。また、学習面においても中学部による小学部児童への指導などによる効果もあり、さらに教職員の相互交流・研鑽が図られるなどの事例に基づいた説明を受けた。



▲議員会館での研修の様子

## 北海道町村議会議員研修会



7月6日、札幌コンベンションセンターにおいて、令和4年度北海道町村議会議員研修会が開催され、政治ジャーナリスト 泉宏氏から、『参院選の最終情勢分析と選挙後の政局展望』と題して、講演がありました。7月10日に実施された参議院通常選挙の全国の選挙区ごとの情勢分析や、選挙後の政権運営、政局の予想など、政界の裏話も交えてお話をいただきました。

## 後志町村議会議員研修会

8月24日、岩内地方文化センターにおいて、令和4年度後志町村議会議員研修会が開催され、佐々木総合法律事務所弁護士 山田 敬之氏から、『ハラスメントについて考える しらない、させない、よりよい職場環境の実現のために』と題して、講演がありました。議

員としてだけではなく、一般的な職場におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの相談実例に基づき、加害者にならないために、日頃より意識しなければならない注意点などについてのお話をいただきました。

## 議会日誌

令和4年7月6日～令和4年9月30日

令和4年  
7月  
6日 北海道町村議会議員研修会  
(札幌市：全議員出席)  
11日～14日  
道外行政視察研修  
(岩手県葛巻町、東京都永田町  
：全議員出席)  
26日 広報編集委員会  
29日 第4回臨時村議会  
8月  
4日 戦没者追悼式(向井議長出席)  
8日～9日  
地方自治法に関する議員研修会  
(札幌市：全議員出席)  
24日 後志町村議会議員研修会  
(岩内町：全議員出席)  
29日 後志広域連合議会臨時会  
(倶知安町：佐伯副議長出席)  
9月  
5日 自民党北海道第四選挙区支部移動政調会  
(倶知安町：向井議長出席)  
9日 総務産業常任委員会  
議員協議会

10日 細川たかし杯パークゴルフ大会  
(向井議長出席)  
鈴木直道 政経セミナー  
(札幌市 向井議長出席)  
13日 議会運営委員会  
15日 第3回定例村議会  
議員協議会  
21日 しりべし高速交通ネットワーク  
フォーラム2022  
(ニセコ町：向井議長・大町議員出席)  
25日 第67周年倶知安駐屯地創立記念  
行事  
(倶知安町 向井議長出席)  
28日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)

### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

## 編集後記

すっかり肌寒くなりました。新型コロナの感染状況も落ち着きを見せていますが、感染対策はこれまでと同様に。

9月に第3回定例会も終わり、今年も残りわずか、そして議員の任期も残り半年弱となりました。

ここ2年余り村の予算において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」によるものが多く、前例や比較材料にも乏しく、効果や必要性に疑問を持ちながらも前に進むしかない現状に、村民に不安や不快な思いをさせていたのではと感じています。

新型コロナ対策に迫られ、行事や人的交流が制

限されるなど、心苦しい時間を過ごされた方も多かったと思います。少し気が早いですが、来年こそはのびのびと暮らし、立ち止まっていた2年間を取り戻すべく、村も人も新たな一歩が踏み出せればと願っています。

(佐伯)

### 発行責任者

議長／向井 忠幸

### 広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一  
委員／久保田伸一・委員／大町 徹